

令和6年度 次代を担う中核教員養成研修 実施要項

長野県教育委員会
信州大学センター

1 目的

長野県の次代の教育を担う教員に対し、教師としての心構えを見返し、教育に係る最新の知識・スキルを習得することにつながる研修を実施し、柔軟な見方や考え方を養うとともに、幅広い知見を得ることで主体的に学校づくりに関われる中核教員としての資質能力を高めることを目的とする。

2 実施内容

1の目的に基づき策定された研修を行う。

3 実施主体 長野県教育委員会、独立行政法人教職員支援機構信州大学センター

4 対象者

長野県の次代の教育を担う教員として、各郡市の校長会による推薦を受けた2名以内（小・中学校から各1名）から、学びの改革支援課で決定した最大28名とする。

5 研修内容

次代を担う中核教員養成研修の内容は、次の(1)～(8)のとおりとする。

(1) スタートアップ研修

5月13日(月) (総合教育センター)	・講義「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について」 ・講義・協議「先進校の取組について」 ・1年間の見通しについて確認
------------------------	---

(2) 総合教育センターでの希望研修

以下の講座から1つを選択し受講する。

(他の希望研修と同様の手続きにより、4月25日までに総合教育センターに電子申請にて申し込む)

講座番号	講座名	実施日
3-2-09-21	学校ぐるみで取り組むカリキュラム・マネジメント	6月28日(金)
3-2-08-23	学校組織が牽動するICT活用の可能性 ～チーム学校につなげる実践のアイデア～	7月5日(金)
3-2-08-21	学校組織マネジメント 応用I ～ミドルリーダーのための学校組織マネジメント～	7月8日(月)

(3) 県外視察

7月10日(水) 11日(木)	・愛知県春日井市立高森台中学校を訪問
--------------------	--------------------

(4) 夏期研修

7月26日(金) (総合教育センター)	・外部講師による講義「これからの学校づくりにおけるミドルリーダーの役割」 (信州大学教授 伏木 久始 先生) ・中間報告会について確認
------------------------	---

(5) 学校づくり実践研修

① 自校の課題の解決策に取り組む

自校の課題、自身のキャリアステージに応じた学校づくりの取組の計画・実践。また、中核教員サポート指導主事の助言を受けながら、ファシリテーターとして所属校や、所属地区の各学校における校内研修を実施（～11月）。

② グループミーティング（GM）（6月～1月：年8回 9月は中間報告と兼ねる）

月1回を目途に、Web 会議システムにてグループ毎のミーティングを開催し、事例相談会を行う。各校の課題に取り組む過程で、相談や経過報告を行う。各グループには、中核教員サポート指導主事もアドバイザーとして参加する。

③中間報告会

9月9日(月) (オンライン開催)	②とは異なるグループを設定し、課題に対して、どのように取組を行ったのか、今後さらにどんな取り組みが考えられるのか報告し合い、意見交換をする。
----------------------	--

(6)「学びの改革フォーラムながの」での発表

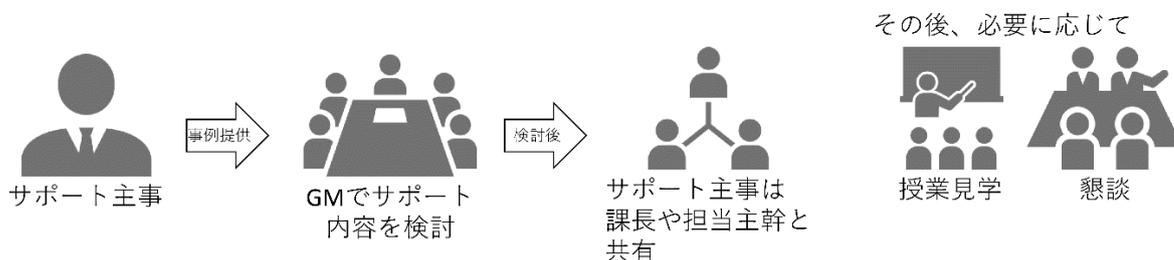
1年間の研修の成果をレポート等にまとめて提出し(12月中旬)、それを基に令和7年1月24日(金)の「学びの改革フォーラムながの」で1年間の学びや取組を発表する。

(7)各郡市での報告会

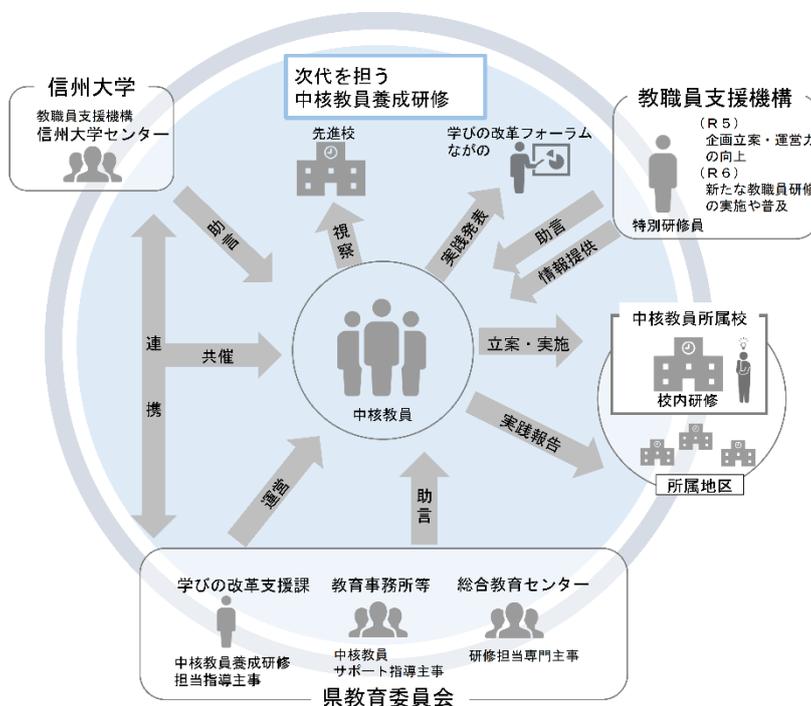
各郡市の校長会または教頭会等において、学んだ内容について発表する機会をいただく。

(8)若手教員支援に関わる研修

授業づくりや学級経営について悩みを抱える若手教員に対するアドバイスやサポートの在り方について検討する。



6 事業の概要図



7 受講者決定までの流れ

- ①令和6年度当初に、各校長会を通じ、受講者推薦を依頼
- ②各郡市の校長会で2名以内(小・中各1名)の推薦者を決定後、学びの改革支援課へ報告(4/12まで)
- ③学びの改革支援課で各郡市からの推薦者を基に受講者として28名程度を決定し、各学校へ決定通知を送付(4/16)
- ④対象となる総合教育センターでの研修について、各学校から申込(4/25)
- ⑤スタートアップ研修への参加(5/13)

8 中核教員サポート指導主事について

- 教育事務所、飯田事務所、総合教育センターに配置した中核教員サポート指導主事は、特別研修員と連携しながら、中核教員養成研修のグループミーティングにおけるアドバイザーとして、各校での中核教員の取組や校内研修をサポートする。
- 中核教員サポート指導主事は、主任指導主事が務める。
- 中核教員サポート指導主事は、中核教員が所属校（所属地区）において校内研修を進める際には、必要に応じて学校訪問を行い、各学校への指導助言を行う。
- 学びの改革フォーラムながのでの発表に向けて、研修の成果物への助言・取りまとめを行う。

9 その他

- この要項の実施に関し、必要な事項は別に定める。
- 中核教員が、所属校や所属地区の各学校における校内研修を実施する際に、サポート指導主事の訪問要請を行う場合には、4月下旬締め切りの学校訪問要請とは別に、サポート指導主事の所属事務所等へ派遣申請を提出することとする。